

3 令和3年度 狭山市教育行政の取組と重点

本教育行政の取組みと重点は、第2次狭山市教育振興基本計画に定める施策体系に基づき、教育委員会が令和3年度に取り組む主な事業と重点を示したものです。

なお、第3次狭山市教育振興基本計画（令和3年度から令和7年度）の策定にあわせ、施策体系等の整合をとるものとします。 ※ ◎印に網かけが重点的に取り組む項目です。

II 豊かな心の育成と健康・体力の増進

1 豊かな心の育成

(4) 読書活動の推進

- ・第2次子ども読書活動推進計画に基づき子供の読書活動を推進します。
- ・図書館の児童サービスの充実により、子供の読書活動の推進を図ります。

◇おはなし会の開催などにより、読書活動の習慣化を図ります。

V 自己を磨き社会を支える豊かな学びの振興

2 生涯学習の機会や場の充実

(2) 生涯学習関連施設の機能やサービスの充実

- ・公民館、図書館、博物館など生涯学習関連施設における施設運営の質の向上を図ります。
- ・資料の貸出しや情報提供など、学習支援に向けたサービスの向上を推進します。

◇図書館の機能やサービスの充実

◇図書館資料の充実

◇図書館におけるレファレンスサービスの充実

(4) ◎生涯学習関連施設の改修・更新などの推進

- ・生涯学習関連施設の建物や設備の改修や更新を計画的に進めます。

◇中央図書館屋上防水改修工事の実施

(※図書館部分を抜粋)